

本区を取り巻く社会経済情勢と  
新たな課題・方向性について



# 中央区 四つの宣言

## 中央区平和都市宣言

いまいちどたちどまり  
平和の尊きをみつめよう  
ささやかな幸せも  
こよなき繁栄も  
平和の光が消えたなら  
すべてが失われる  
私たちの手にあるこの輝きを  
明日の世代に伝えよう  
一九八八年三月一五日  
この日 私たちは  
永遠の平和を願い  
中央区が平和都市で  
あることを宣言する

## 太陽のまち中央区宣言

—福祉と健康とスポーツの  
まちをめざして—

思いやり 助けあい  
心ふれあう 幸せなまち  
互いに心と体をきたえ  
健やかに いきいき  
くらすまち  
光り輝く あの太陽のように  
明るく あたたく  
たくましく  
あすへの希望に満ち満ちた  
そんなわがまち 中央区  
一九九〇年四月一日

## 花の都中央区宣言

緑をはぐくみ 花をいつくしみ  
生きとし生ける生命を尊ぶ  
美しいまち 清潔なまち  
思いやりと 人情あふれるまち  
そんなほっとするまちにしたい  
だから今  
中央区

## クリーン・リサイクル中央区宣言

今日から空き缶やタバコのポイ捨てはしません  
リサイクルできることをどしどし実行し  
ごみがまったくない清潔な環境づくりを心がけます  
住みたい 働きたい 訪れたい  
そんな楽しいまちを目指します  
まずわたしが — という気持ちでやります  
中央区を この国を そして地球を  
よりよい姿で  
次の世代へ手渡さねばと思います  
そんな願いをこめて  
わたしたちは今ここに宣言します

## 「花の都中央区宣言」

それは ひとつぶの種  
小さなこのひとつぶが  
やがてまらっぱいに  
大輪の花を咲かせる  
そんな願いをこめて

平成元年四月一日

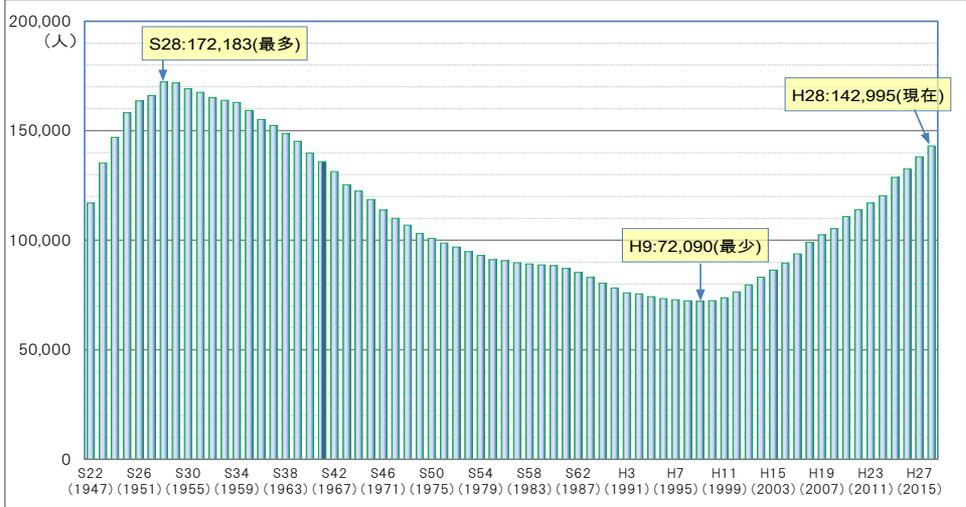
一九九八年十二月一日

# 1 人口増加

## 現 状

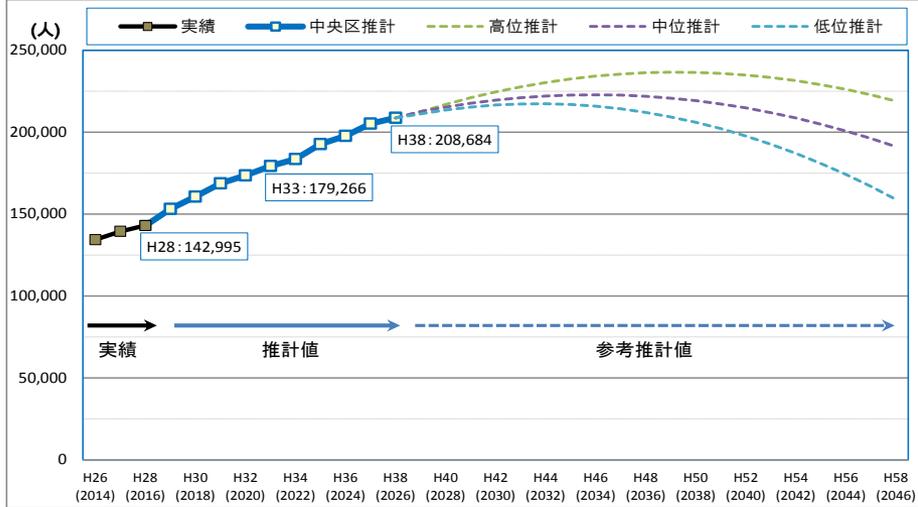
- ◆本区が誕生した昭和22年当時の人口は116,940人だったが、復員や戦災復興とともに急速に増加し、昭和28年には172,183人と戦後ピークに。
- ◆その後、高度経済成長と都市化の進行に伴い、定住人口は減少し続け、さらにバブル経済を背景とした地上げや底地買いなどにより、平成9年4月には戦後最低の71,806人となり、都心の空洞化や地域活力の低下などが深刻となった。
- ◆本区では、定住人口回復を区政の最重要課題と位置づけ、昭和63年1月に「定住人口回復対策本部」を設置し、「都心に人が住めるようにしよう」を合い言葉に住環境の整備を中心とした総合的な施策に区の総力をあげて取り組んできた。
- ◆その取組が実を結び、平成18年4月には長年の目標であった「定住人口10万」を達成。その後も、人口は順調に増え続け、平成27年4月に14万人にまで回復。
- ◆こうした人口増は、特に30代、40代、50代の働き盛り世代が人口構成の中心となり、かつて23区の中でもトップクラスであった高齢化率が現在では16.18%(平成28年1月現在)と最も低い水準に。
- ◆現在の開発計画が予定通りに進めば、平成36年中に20万人を突破する見通し。

## 人口の推移



出典：中央区「住民基本台帳」 各年1月1日

## 将来人口推計



出典：中央区「住民基本台帳」、将来推計 各年1月1日

## 現 状

- ◆平成26(2014)年の合計特殊出生率は1.35であり、全国平均(1.42)を下回るものの、東京都(1.15)より高い水準である。平成27(2015)年3月に「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、出産から子育てまで切れ目のない支援により、安心して産み育てる環境を推進している。
- ◆区内小学校は、16校 188クラスで5,388人の児童が在籍(平成27(2015)年4月現在)。
- ◆平成21(2009)年3月の「小学校改築計画策定調査報告書」に基づき、今後の学校の増改築の計画や目指すべき教育環境のあり方を取りまとめ、順次整備を進めている。
- ◆子どもの居場所づくりとしては、平成27年度に小学6年生まで対象を拡大した学童クラブや開設時間を延長し利用しやすくなった子どもの居場所「プレディ」により確保している。
- ◆女性の就労については、出産・子育て期に退職する「M字曲線」を描いている。就労者の子育て支援を中心に、利用者ニーズに対応した多岐にわたる子育て支援事業・保育事業を積極的に展開するなど、子育て環境の向上に取り組んでいる。
- ◆子どもの増加により遊び場が不足している。
- ◆人口の増加が区民生活の多様化を生んでいる。

### ◎関連する個別計画

- 改訂中央区教育振興基本計画  
(平成27(2015)年3月)
- 小学校改築計画策定調査報告書  
(平成21(2009)年3月)
- 中央区保健医療福祉計画2015  
(平成27(2015)年3月)
- 中央区子ども・子育て支援事業計画  
(平成27(2015)年3月)
- 中央区男女共同参画行動計画2013  
(平成25(2013)年3月)

## 課 題

- 保育ニーズが施設整備のペースを上回り、待機児童解消には至らない。
- 小学校について、毎年2,000人規模の出生数が続くと、特別教室等を普通教室に転用したとしても教室不足が懸念される。
- 特に、晴海地区については、2020年東京大会開催後、選手村が住宅に転用される予定で、約6,000戸が供給される見込み。急速なまちの造成と人口増加に対し、学校等の公共施設や子どもの遊び場を中心とした広場、交通インフラ、生活支援施設等の人が快適に住み、安心して暮らすことができる環境を整備する必要がある。
- 核家族化の進行や子育て家庭が増加する中、地域ぐるみで子育ての孤立を防ぐ環境づくりが求められている。
- 価値観や学びに対するニーズの変化に伴い、多様な学習機会の提供がより求められている。

## 方向性(あるべき姿)

- 子育ての孤立化を防ぐため、妊娠から子育てまでの切れ目のない支援体制を構築するとともに、地域・社会全体で子育て家庭を支援していく環境づくりを進めていく。
- 出生数の増加や保育ニーズの拡大を見越し、教育の質や安全性を確保した学校および保育施設の整備を推進していく。
- 多様な子どものあり方や育ち方を尊重し、その個性を育むさまざまな支援や場所を整備していく。
- 多様で質の高い教育の一環として、国際・理数教育やICTを活用した教育をより一層推進し、子どもたちの学習意欲を向上させ、主体的に生きていくための確かな基礎学力の習得を目指していく。
- 生涯学習活動を一層推進するため、区内の生涯学習機関との連携を図りながら、区民のニーズに対応した効率的な生涯学習機会の充実を進めていく。
- 保育園、幼稚園、児童館、学校、公園等さまざまな施設を利用した多様な子どもの遊び場と居場所づくりの推進を図る。

## 3 保健医療

## 現 状

- ◆ 区民健康診査の受診者数は増加傾向にあり、平成25(2013)年度は12,104人、37.9%。
- ◆ 肥満の状況について、男性の肥満者は20歳代で13.6%、30歳代で33.3%と、若年層の肥満の割合が比較的高い(「中央区民の健康・食育に関する意識調査」より)。
- ◆ 昭和56(1981)年以降、がんは死因の第1位で、特に50歳代後半でがんによる死亡率が高く、死因の半数近くとなっている。
- ◆ 区民の6割以上がストレスを感じている。また、毎年区民の自殺者は25人程度で推移し、その他に1年間に「死にたい」と思ったことがある人が約1割いる。
- ◆ 60歳代、70歳代以上の方のボランティア等地域活動への参加率は他の年代より高く、高齢者クラブは約60団体、4,000人の区民が参加している。
- ◆ 男女とも平均寿命、健康寿命ともに延びているが、平均寿命に比べ、健康寿命の伸びが小さい。また、今後の健康に不安を感じる高齢者が半数以上いる。

## ◎関連する個別計画

- 中央区保健医療福祉計画2015  
(平成27(2015)年3月)
- 中央区健康・食育プラン2013  
(平成25(2013)年3月)

## 課 題

- 各年齢層のライフスタイルに応じた健康的な生活習慣と継続的な運動習慣を身につけるための健康増進支援策が重要である。
- 生活習慣病、中でもがんについては早期発見・早期治療が重要なことから、がん検診等の受診率の向上を目指す必要がある。
- こころの病気の予防方法の普及・啓発やこころの不調を早期に発見して、早期に治療に導くための環境づくりが求められている。
- 高齢者が元気で質の高い生活を維持するため、早期に健康づくりに参加できる機会の提供や身近なところで継続して健康づくりに取り組める環境を整えていく必要がある。

## 方向性(あるべき姿)

- ▶ 長い人生を健康で人間性豊かに過ごすことこそが幸福感の醸成に繋がる。一人ひとりの価値観が尊重され、夢や希望の実現に向けて自分らしく生きることができる環境づくりを進めていく。
- ▶ 新たな拠点整備や健康づくりを担う人材、運動習慣を身につける機会の確保といったハード・ソフト両面における支援体制を整備していく。
- ▶ 若年期から健康意識を定着させ、生涯を通じて健康づくりに取り組むことにより、健康寿命の延伸につなげていく。

## 4 高齢者・障害者福祉、生活困窮者支援

## 現 状

- ◆人口が増加している中で、平成28(2016)年1月現在、高齢者数は約23,133人、高齢化率(65歳以上占める割合)は23区内で最も低い16.18%であるが、多くの高齢者が、介護が必要な状態になっても自分の住み慣れた地域で生活を続けることを希望している。
- ◆高齢者のいる世帯の中で高齢単身者世帯の占める割合は増加している。(H22年:47.0%→H26年:49.2%)
- ◆平成27(2015)年度の介護保険制度改正により、地域の実情に応じて、介護事業者だけでなく多様な主体によるサービス提供を行なう介護予防・日常生活支援総合事業が平成28(2016)年度から始まり、元気な高齢者の社会参加も求められている。
- ◆平成28(2016)年度中に地域密着型サービスとして、小規模多機能型居宅介護2施設、認知症対応型共同生活介護1施設が開設予定である。
- ◆障害者手帳の交付されている身体障害者(児)、知的障害者(児)、精神障害者(児)は、増加傾向にある。
- ◆生活困窮者に対する相談支援体制を充実し、より多くの自立支援対象者が自立した生活を実現できるよう支援している。
- ◆地域福祉の実現を目指し、NPO法人等の団体が、これまで以上に活性化する支援を行うなど、協働による「地域力」の強化を図っている。

## ◎関連する個別計画

- 中央区保健医療福祉計画2015  
(平成27(2015)年3月)
- 中央区高齢者保健福祉計画・第6期  
介護保険事業計画  
(平成27(2015)年3月)
- 第4期中央区障害福祉計画  
(平成27(2015)年3月)

## 課 題

- 高齢者単身世帯は同居世帯に比べ、在宅介護が困難となるケースが多い傾向が見られるため、介護保険サービスを基本とし、医療の十分なサポートのもと、よりさまざまな職種が連携して高齢者を支援する地域包括ケアシステムの構築が求められる。
- 高齢者が知識や経験、能力を生かし、自主的に社会参加に取り組める新たな仕組みが必要である。
- 地域福祉を充実させていくためには”担い手”の確保・拡充が不可欠であり、ボランティア、NPO、社会福祉法人などが、積極的かつ効率的に参画できる環境整備が課題である。
- 障害者の障害特性を踏まえ、一人ひとりのニーズに応じ、ライフステージを通じた支援が行えるよう、基盤整備や支援体制の充実が急務となっている。

## 方向性(あるべき姿)

- 地域包括ケアシステムの実現に向けた取り組みを推進するとともに、地域の実情に応じたきめ細かなサービスの充実を図り、効果的かつ効率的な運用により医療・介護制度の持続可能性を高めながら、安心して暮らせるまちを目指していく。
- 障害者が地域の中で安心して共に暮らすことができる社会の実現をめざして、障害に対する理解を促進し、ライフステージに応じた地域生活を通じて、自立と参加を推進していく。

## 5 道路・交通、住宅・住環境、地域整備、コミュニティ

## 現 状

- ◆本区の住宅地の地価は、平成9(1997)年から平成17(2005)年まで下落基調が続いていたが、その後は増加に転じている。平成8(1996)年から平成27(2015)年において、本区の公示価格の上昇率は4割を超えている。
- ◆人口増加の主な要因は、社会増。(平成27(2015)年 都内転入8,617人 都外転入7,314人)
- ◆3階建て以上の共同住宅に居住する世帯が約88%にのぼるなど、マンション居住が中心。
- ◆大規模開発事業が区内32地区で進められており、その中で延床面積1万㎡超の開発を見てみると開発による総延床面積では、23区内で最も多く開発が予定されている。
- ◆区内には11路線、28駅の鉄道網が整備され、交通利便性は高い。地下鉄や地下ホーム等の整備と並行して、東京駅八重洲口地下など大規模な地下街の整備も行われてきた。
- ◆交通政策審議会の答申に、「都心部・臨海地域地下鉄構想」が盛り込まれた。
- ◆平成21(2009)年12月1日から、交通不便エリアの解消や公共施設の利便性向上を目指し、コミュニティバス「江戸バス」を運行している。
- ◆放置自転車の改善を図るため、主要駅周辺を中心に駐輪場の整備や撤去活動等を進めるほか、4区広域連携によるコミュニティサイクル事業を実施している。
- ◆「中央区橋梁長寿命化修繕計画」にもとづき、老朽化に対応するため、計画的に長寿命化修繕工事を行い、予防保全を図っている。

## ◎関連する個別計画

- 中央区住宅マスタープラン  
(平成20(2008)年3月)
- 中央区総合交通計画  
(平成24(2012)年6月)
- 中央区自転車利用のあり方  
(平成24(2012)年6月)
- 中央区橋梁長寿命化修繕計画  
(平成26(2014)年度改訂版)

## 課 題

- 共同住宅については、快適な居住環境の確保や良好な都市環境の形成のため、管理組合による適時・適切な維持管理や居住者間の交流および地域との交流等が行われることが重要。特に、若年から高齢者まで多様な世代の方が定住し続けることができるまちづくりを促進することが必要。
- 共働き世帯の増加や就業形態や価値観の多様化などにより地域活動への関心が低いため、積極的に地域活動に参加できる環境をつくる必要がある。
- 23区において、鉄道駅の密度が最も高いものの、地域偏在が著しいことから、地下鉄新規路線整備やBRTの導入を早期に実現する必要がある。
- 放置自転車の台数は減少傾向にあるものの、今後も駐輪場の整備、指導・啓発及び撤去活動を柱として効果的な放置自転車等の対策が求められる。
- 区は、多数の公共施設を保有していることから改修や補修及び将来の維持管理費用も含め計画的に管理・運営していく必要がある。
- 産業やビジネスにおいてグローバル化が進む中で地域特性や文化を活かしたまちづくりを推進し、ビジネス展開の支援を行うことが求められている。

## 方向性(あるべき姿)

- ▶新旧住民の交流を支援し、良好な地域コミュニティを形成していく。
- ▶障害のある方、高齢者、小さな子どもがいる世代等が快適に移動できる公共交通機関が整備されている。
- ▶自転車の適正な利用が促進されることで、安心・安全な歩行環境が確保されている。
- ▶公共施設を適切に維持管理し、今後の人口動向を見据えた施設配置としている。
- ▶再開発事業や国家戦略特区などを活用しながら区内に展開している数多くの企業を活かし、創業ビジネスや国際金融関連のインフラ整備をはじめ、グローバルで先端的なビジネスの展開などを支援し、地域経済の活性化を図るまちづくりを進めている。

## 6 公園・緑地・水辺、環境保全、循環型社会

## 現 状

- ◆家庭ごみは、約5,800カ所の「ごみ集積所」のほか、36カ所の公共施設で回収する「拠点回収」や、地域でグループをつくり自分たちでルールを定めて回収する「集団回収」がある。
- ◆本区のごみ量(収集+持込み)は、人口・世帯数の増加にもかかわらず、平成元年をピークに減り続けている。ごみ量全体のうち、家庭ごみは約15%にすぎず、残りは事業系のごみと推計される。
- ◆歩きたばこや吸い殻のポイ捨て防止対策は、JTと協働して区立公園等に喫煙スペースを整備するなど分煙化を進めるとともに、開発事業者に対し、まちづくり基本条例に基づく喫煙所の設置を要請している。
- ◆「中央区の森」については、森林保全活動を計画的に実施し、二酸化炭素の吸収など地球温暖化対策の取組や環境問題への関心を高めている。
- ◆平成25(2013)年6月に「環境情報センター」を開設し、環境に関する講座や企画展示を開催するなど、環境情報の提供・発信を図るとともに、区民・事業者・環境活動団体の交流や活動の場を提供している。
- ◆都心機能が集中する本区では、緑被率が9.1%(平成16年度)で、23区中最低水準に留まっている。
- ◆定住人口の大幅な増加により、平成27(2015)年度の区民1人当たりの公園面積は4.40㎡にまで減少している。

## ◎関連する個別計画

- 中央区一般廃棄物処理基本計画  
2016(平成28(2016)年3月)
- 中央区の森環境ふれあい村構想  
(平成23(2011)年3月)
- 中央区緑の基本計画  
(平成21(2009)年3月)
- 中央区エコタウン構想一晴海地区一  
(平成24(2012)年8月)

## 課 題

- 今後とも、ごみの減量とリサイクルの推進に取り組むことが求められる。
- 環境に負荷をかけない生活を推進するための環境教育・意識啓発の推進等により、地球環境問題に対する関心を高め、温室効果ガス削減に向けて取り組むことが求められる。
- 水辺に囲まれた地域特性と良好な眺望を活かし、豊かな緑や水辺に親しむ場の創出が求められている。
- 区民等の憩いの場である遊びや運動ができる場をはじめ、災害時のオープンスペース機能の拡充を図るため、大規模開発や公共用地の活用等による公園の新設や拡張に努めるほか、公園の改修において機能の充実を図る必要がある。

## 方向性(あるべき姿)

- 地球環境問題について、「Think globally, act locally」という理念のもと、先進的なスマートシティの実現、高水準の省資源・省エネルギー化による環境にやさしいまちづくり、ごみの抑制、再生可能エネルギーの拡充、環境にやさしい自転車や公共交通機関の積極的な利用などを進めていく。
- 都内随一を誇る豊富な水辺を活用し、多くの人々が水辺に親しむことができる環境を整備していく。
- 緑豊かで快適な都心居住環境の推進を図るとともに、災害などによるライフライン停止時への備えとして、公園、児童遊園の整備拡充を図っていく。
- 区民・企業等が緑化に取り組み、緑の豊かさを実感できるよう、区とパートナーシップを築き、「緑の輪づくり」を拡充していく。

## 7 産業・商店街振興

## 現 状

- ◆平成26(2014)年の経済センサス基礎調査によると区内の事業所数は37,749事業所あり、23区内で2番目に多い。業種別では、卸売業・小売業、飲食サービス業、金融業・保険業の集積度合いが高い。
- ◆全事業所のうち、従業員100人未満の中小規模事業所が96%以上を占めている。
- ◆中小企業を対象に14種類の制度融資による商工業支援を行うことで、依然として厳しい経営環境にある中小企業の円滑な資金繰りに対応している。
- ◆現在52の商店街があり、そのうち33の商店街が中央区商店街連合会に加盟しており、地域特性に応じて様々な活動を行っている。
- ◆各商店街が抱える課題はさまざまであるが、流通形態の変化や消費者のライフスタイル及びニーズの多様化などが進展し、商店街においてもその対応に迫られている。
- ◆ハローワーク等と連携し、様々な雇用・就労機会が提供され、中小企業の人材確保と区民の安定就労を目指した支援を行っている。

## ◎関連する個別計画

○中央区商店街振興プラン2016  
(平成28(2016)年3月)

## 課 題

- 零細・中小企業が多く、より競争が激化する中で、技術向上や収益力の改善に向けた取組を適切に支援していくことが必要。
- 新規転入人口が増える中、商店街には本来の機能に加え、観光面からのにぎわいの創出や地域コミュニティの核としての役割なども求められており、さらなる活性化に向けた取組が必要である。
- 多様化する消費スタイル等に対応し、今後とも消費生活相談をはじめとした様々な消費者支援を行うことが求められている。

## 方向性(あるべき姿)

- 中小企業についても、販路拡大、情報化、事業承継支援などの経営支援を行い、それぞれの産業を育成し、競争力を高めていく。さらに、創業支援の取組に力を入れることにより、区内での起業の活発化を図る。
- 歴史や文化の中で育まれたそれぞれの商店街の魅力を活かすため、商店街の「地域ブランド」化を推進するとともに、他の地域との連携を図ることで、点や線の取組から面によるブランド価値の向上を推進し、地域の活性化に繋げていく。

## 8 文化振興、観光、国際・地域間交流

## 現 状

- ◆江戸開府以来、文化・商業・情報の中心地として発展してきており、区内には歴史的・芸術的・学術的に価値のある文化財が数多く残されている。
- ◆指定文化財は5件、登録文化財は93件にのぼる。
- ◆都における海外からの観光客数は年々増加し、平成26(2014)年は約887万人。
- ◆主な訪問場所は、約5割が「銀座」、約4割が「東京駅・丸の内・日本橋」、約2割が「築地」。
- ◆海外からの観光客が一番満足した場所で行った活動として、「銀座」はショッピング、「東京駅・丸の内・日本橋」及び「築地」は日本食を楽しむが最も多かった。
- ◆ここ最近では、円安や訪日ビザの緩和等により、中国や台湾等のアジア圏からの観光客が増加し、いわゆる「爆買い」という言葉も生まれている。
- ◆ 今後は、2020年東京大会等を契機に、米国や欧州など他の地域からの観光客も増加することが見込まれる。
- ◆国は、平成32(2020)年時点の訪日外国人旅行者数を従来の2,000万人から4,000万人に大幅に引き上げ、受け入れ態勢の強化など観光立国の実現を目指していくことを表明。

## ◎関連する個別計画

○中央区観光振興ビジョン2012  
(平成24(2012)年3月)

## 課 題

- 本区を何度も訪れ、区内を回遊してもらうため、歴史と文化に根ざした魅力溢れる観光資源や豊かな水辺を有する立地環境を最大限活用した取り組みが必要である。
- 本区の魅力を訴求する観光情報の整理及び情報発信体制の強化が必要である。
- 外国人観光客が急増し、今後もさらに増えていくことが予測される中で、受入環境の充実が求められている。

## 方向性(あるべき姿)

- これまでの観光資源に加え、築地市場跡地などの交通結節点としての整備とともに、水辺観光や歴史・文化を中心としたテーマ別の観光など、ニーズの変化に対応した多様な観光資源を創造し、本区の魅力をより一層高めていく。
- 本区の魅力を外国人にもわかりやすく整理し、世界に向けて発信するとともに、区内のどこでも同じ情報が得られる環境を整備する。
- Wi-Fi環境の整備やボランティアの育成・活用など、外国人を含む来街者が快適に訪れ、回遊することができる環境整備を進めていく。

## 9 防災・危機管理、消費生活

## 現 状

- ◆本区の住宅80,700戸のうち約93%が、民間特定建築物(民間建築物のうち既存耐震不適格建築物と用途及び規模用件が同じ建物)2,330棟のうち約86%が耐震性を満たしていると推計されている。
- ◆区の公共施設については、全てが耐震性を満たしている。
- ◆東日本大震災から5年が経過し、災害に対する意識が希薄化する中、引き続き、区民の地域防災力の向上と防災意識の高揚を図るため、防災訓練の実施や防災対策の普及啓発を行っている。
- ◆本区の特性である高層住宅に対してマニュアル作成やアドバイザー派遣などマンションが取り組む防災対策を支援している。
- ◆東京都において首都直下型地震における帰宅困難者数は30万9,000人と想定している。
- ◆帰宅困難者対策の体制を構築するため、帰宅困難者支援施設運営協議会の活動を支援している。
- ◆町会や商店街、マンション管理組合に対し、防犯設備設置費助成を行うなど、地域が取り組む防犯対策を支援している。
- ◆悪徳商法や振り込め詐欺など、巧妙化・悪質化している犯罪行為に、高齢者などが被害に巻き込まれないよう情報誌等の配布や消費者講座をはじめとした様々な啓発活動を実施し、未然防止に取り組んでいる。

## ◎関連する個別計画

- 中央区地域防災計画  
(平成27(2015)年7月修正)
- 中央区耐震改修促進計画  
(平成28(2016)年3月変更)

## 課 題

- 災害に備えた地域の協力体制を強化する必要がある。
- マンション内のコミュニティを形成し、防災体制を構築するとともに、地域住民との連携を強化する必要がある。
- 帰宅困難者対策の体制を充実するため、帰宅困難者支援施設運営協議会会員の拡充を図る必要がある。
- 幾度となくテレビや新聞で取り上げられても、犯罪に巻き込まれてしまう高齢者や年少者に対する啓発が必要である。

## 方向性(あるべき姿)

- 「自助」、「共助」を中心とした地域ぐるみの防災力・防犯力のより一層の強化を進めていく。
- 区内のすべての住宅や建築物に対する耐震化を推進していく。
- 被災後も高層住宅内での生活が継続できるようマンションにおける防災体制やマンション居住者と地域住民が一体となった防災体制づくりを支援していく。
- 事業所等において、従業員やお客様、帰宅困難者の受け入れに対する理解や体制づくりを支援していく。
- 日頃から地域と交流を深め、それぞれの地域社会が高齢者などを犯罪から守る体制づくりを構築していく。